

くじらホスピタル🐳

地域包括ケア病棟

入院のご案内



地域包括ケア病棟は、急性期治療を終え、症状が安定したものの、社会復帰や在宅復帰に不安を抱える患者様を支援する病棟です。

当院では、従来の心療内科の患者様のケアに加え、10代からご高齢の方、ヤングケアラー、児童相談所と連携が必要な方々など、幅広い年齢層を対象としたサポートを提供しています。

❖課型患者様一人ひとりに寄り添い、心と身体のリハビリを支援

20年以上にわたり培ってきたメンタルサポートの力を活かし、患者様とご家族に寄り添いながら、心と身体の両面から回復をサポートします。安心して社会復帰・在宅復帰ができるよう、医師、看護師、ソーシャルワーカー、リハビリテーション専門職、臨床心理士、栄養士などの専門職が連携し、患者様のご状態に応じた支援を提供します。

❖地域とつながる包括的な支援

患者様とご家族がよりよい生活を実現できるよう医療機関、関係機関、行政サービスなどと連携し、継続的なサポートを行います。地域と共に歩みながら安心できる環境を提供し、社会全体で支えるケアを目指します。

ご提出いただくもの

- 入院申込書（兼入院誓約書）
- 入院問診票（データベース）
- 治療に対する事前要望書

※治療に対する事前要望書について

急変時の対応に参考にさせていただきますのでご記載をお願い致します。
ご不明な点がございましたら医師または病棟看護師へご確認ください。

- 健康保険証（マイナンバー保険証）
- 保証金

対象の方のみ

- 緊急連絡先一覧 外来問診票 差額ベッド入院申込書
- 限度額認定証 介護保険被保険者証

～上記以外でお願いしたいこと～

- ・入院時持参薬の確認を薬剤師が行います。お声がけをした際に処方薬は取り出しやすい所に入れ、確認の準備をお願いします。
- ・印鑑・ボールペンをご持参下さい。ボールペンの持参がない場合はご購入をお願いする場合がございます。感染対策をしてご協力をお願いします。
- ・生活保護受給中の方は入退院が決まりましたら、担当ケースワーカーに連絡をお願いします。

※03-5634-1125は初診専用ダイヤルです。

ご入院後の問い合わせなどにつきましては

03-5634-1123（代表）へおかけください。



入院の手続き

入院手続き

- ・ 入院当日はご家族様（両親、配偶者、兄弟等）や付き添いの方と一緒に来院下さい。
- ・ 入院当日は時間に余裕を持ってお越し下さい。時刻に間に合わない場合は事前にご連絡下さい。
- ・ 入院時に、緊急連絡先として保証人とは関係なく親族の方で3名の方の連絡先をご記入いただきます。
- ・ 入院中に住所、電話番号、保険証等に変更があった場合は速やかに受付窓口までお届けください。
- ・ 入院保証金はお手続きの際に現金またはクレジットカードにてお預かり致します。

上記以外にお願いしたいこと

生活保護受給中の方は入退院が決まりましたら、担当ケースワーカーに連絡をお願いします。

保証金について

保証人を2人（別世帯）立てていただきます。

保証人が1人のみの場合はお預かりする保証金が倍額になる場合がございます。

4床室、2床室・・・5万円 個室・・・10万円

- ・ 4床、2床より個室へ転床となった場合は、追加で保証金の差額分をお預かりいたします。

個室、2床室から4床に転床した場合は、退院まで保証金の返金は致しかねます。

- ・ 保証金お預かり時に『保証金預り証』を発行いたします。

原則、退院時に相殺して精算いたしますので、大切に保管してください。

- ・ 生活保護を受けている方は、上記内容全てに該当いたしません。

ただし、自己負担金の発生する方は状況により保証金をお預かりする場合がございます。



入院生活について

地域包括ケア病棟の入院期間は 60 日以内になります。

入院生活や退院日については医師とよくご相談ください。

薬の管理

- ・ 内服しているお薬は入院時に全て持参をお願いします。
- ・ 当院は「ジェネリック医薬品」を推奨しています。
- ・ 入院後は、当院採用薬へ変更しますのでご了承下さい。
- ・ 入院時、持参薬の確認を薬剤師が行いますので準備をお願いいたします。

現在内服していない薬や依存性の高い成分を含有する市販薬（イブ A、セデス等）については預かりまたは家族へ返却となりますので内服しない薬については持参不要です。



1.入院中の他の医療機関への受診

- ・ 当院にて診療を行うことができない専門的な診療が必要となった場合など、やむを得ない場合以外は、外出外泊時も含め他の医療機関を受診することはできません。（歯科を除く）
- ・ 入院中に他の医療機関の受診をご希望される場合は、必ず事前に主治医にご相談ください。

2.病室

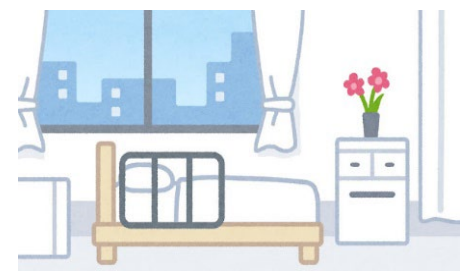
- ・ 各病室にチェスト、セキュリティーボックス、冷蔵庫(無料)が設置してあります。
- ・ セキュリティーボックスは施錠管理です。
患者様ご自身で管理いただくか、看護師が管理します。
- ・ テレビは 1 日 300 円でご視聴頂けます。

※貴重品や多額の現金はお持ちいただかないようお願いします。

※盗難・紛失などについては、責任を負いかねますのでご了承ください。

3.電話

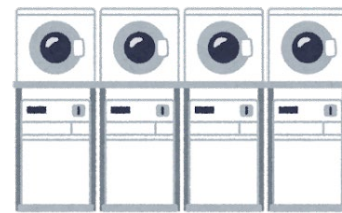
- ・ 携帯電話の持ち込みは可能です。
- ・ 多床室内での使用については、通話はラウンジをご使用ください。
個室の場合は室内で使用可能です。
- ・ **ビデオ通話は、他患者やスタッフが映り込む可能性が考えられ、個人情報保護のため原則禁止です。**



- 他の入院患者様のご迷惑にならないようマナーを守ってご使用ください。※携帯電話をお持ちでない方は病棟へご相談下さい。

4.洗濯

- コインランドリーは病棟内に設置しており、洗濯カードの購入が必要になります。（洗濯1回200円、乾燥30分100円）
- ご本人様、ご家族様ともに洗濯ができない場合は、病棟看護師にご相談ください。



5.面会

- 面会は医師の許可のある方のみ30分程度許可していますのでスタッフへご相談下さい。
- 感染症の流行などにより、制限することがあります。

6.外出・外泊

- 事前に主治医の許可が必要となります。医師または病棟看護師にご相談ください。詳しい説明は入院後病棟看護師がご説明します。
- 感染症の流行などにより、制限することがあります。詳細は必要時にご説明します。

7.ご飲食について


- 病院内に売店はございません。飲み物の自動販売機のみ設置しております。
- 差し入れについては医師または病棟看護師にご相談ください。

8.非常災害時の対応

- 非常事態発生時には、病院職員の指示に従い、落ち着いて避難してください



9.その他

- ・ 病院規則に従っていただけない場合、治療にご協力いただけない場合、他の方に迷惑をかけるなどの行為が認められる場合は、治療中であっても退院していただく場合がございます。
- ・ 院内では、静粛・清潔・整頓にご協力ください。
- ・ 病院の設備や備品を破損した場合は、修繕費用を請求させていただく場合がございます。
カラー剤やマニキュアなどの使用は、設備への影響、強い臭いがあるため、使用禁止となっております。
- ・ 貴重品ボックスや個室のガギを紛失、破損した場合は、修繕費用を請求させて頂く場合がございます。
- ・ 院内、敷地内での飲酒・喫煙は禁止しています。道路や公園などでの喫煙も禁止となっておりますので喫煙される方は所定の場所をお願いします。室内でタバコの臭いや吸殻が見つかった場合、退院していただく場合がございます。
- ・ 当院への着払い及び代引きの配達・郵便、通信販売は受け付けておりません。
患者様個人宛でも同様ですので、ご注意ください。
患者様、ご家族等からのお心遣いについては、一切お断りしておりますので、ご了承ください。
- ・ 指にマニキュア、ジェルネイルをされている方は入院当日までに落としていただくようお願いします。
- ・ ヘアアイロン、コテの持ち込みは、安全上禁止しています。ドライヤーは持ち込み可です。
- ・ 刺青やファッションタトゥーのある方は入院中、服等で隠して療養していただくようお願いいたします。

10.医療ソーシャルワーカーのご案内

- ・ 病気になると身体ばかりでなく、生活にも様々な問題が生じてきます。
それらの心配事を、患者様やご家族と一緒に考え、解決に向けてお手伝いしていきます。
- ・ ご相談希望の方は主治医、または看護師にお声がけ下さい

11.患者相談窓口のご案内

- ・ 健康や病気に関すること、診療内容に関すること、生活上、入院上の不安、医料安全に関すること、個人情報に関すること、接遇に関する事等様々な相談に対する窓口を設置しています。患者相談窓口では、患者様やご家族からのご相談により患者支援を行い、患者サービス向上に努めます。
- ・ 相談受付：1階インフォメーション 責任者：患者相談窓口担当者
- ・ 受付時間：9：30～17：30（月～金 祝日除く）。
- ・ 東京都医療安全センター（患者の声相談窓口）03-5320-4435

入院費について

入院費は、健康保険法等の規定に基づき算定いたします。

【食事負担金(税込)】※高額療養費対象外

| | | |
|-------------|-------|------|
| 一般世帯 | 1食につき | 550円 |
| 市町村住民税非課税世帯 | 1食につき | 270円 |



【保険外負担金】※高額療養費対象外

保険給付および治療に直接関係の無い物品等の提供については、実費の負担となります。

【差額料金】※高額療養費対象外

| 個室 | 2床 | 4床 |
|-------------------|---------|-------|
| 30,000円 | 15,000円 | 差額料なし |
| 25,000円 | 6,000円 | |
| 22,000円 | | |
| 18,000円 | | |
| 12,000円 (モニター有個室) | | |
| 7,000円 (トイレなし) | | |

毎月末締め毎月1回の請求です。請求書は翌月10日午後にお申し出いただいている請求先へご郵送いたします。ただし、退院時は請求書をお渡しせず、受付窓口でのお支払いとなります。

※ 退院時の精算は、原則、退院当日に受付窓口にて済ませていただきます。退院時以外の請求は請求書発効日より1週間以内にお支払い下さい。現金以外ではお振込み、クレジットカード、電子マネーでのお支払いが可能です。デビットカードはご利用いただけません。

※ 高額療養費制度は、保険医療費以外の食事負担金・個室利用代などには、適用にはなりません。また、月を遡っての対応や退院後の提示には対応できかねますので、ご了承ください。

※ 夜間やその他において緊急で退院された場合、当日の精算が出来ないこともございますので、ご了承の程宜しくお願い申し上げます。

【窓口でのお支払い受付時間】 月～土（祝日は除く） 9：00～17：00

- ・領収書は再発行できませんので大切に保管して下さい。
- ・退院後の外来時に入院時の料金（入院中に検査結果がでていなかったもの等）を請求する場合がございます。
- ・お支払に関するお問合せは受付窓口までお願いいたします。

【限度額適用認定証について】入院中の医療費や食事代が減額になる制度です。

所得に応じて、医療機関ごとの医療費（食事代や室料差額代（個室ベッド代）などは除く）の1ヶ月の支払いが一定額を超えたときに、その超えた額が所得に応じて免除されます。

[70才未満の方の自己負担額]

| | | | |
|-------------------|----------|---|---------------------|
| ア：標準報酬月額83万円以上 | 252,600円 | + | (医療費-842,000円) × 1% |
| イ：標準報酬月額53万円～79万円 | 167,400円 | + | (医療費-558,000円) × 1% |
| ウ：標準報酬月額28万円～50万円 | 80,100円 | + | (医療費-267,000円) × 1% |
| エ：標準報酬月額26万円以下 | 57,600円 | | |
| オ：住民税非課税 | 35,400円 | | |

[70才以上の方の自己負担額]

| | | | |
|---------|----------|-------|---------------------|
| 現役並所得者Ⅲ | 252,600円 | + | (医療費-842,000円) × 1% |
| 現役並所得者Ⅱ | 167,400円 | + | (医療費-558,000円) × 1% |
| 現役並所得者Ⅰ | 80,100円 | + | (医療費-267,000円) × 1% |
| 一般所得者 | 57,600円 | | |
| 低所得者Ⅱ | 24,600円 | 低所得者Ⅰ | 15,000円 |

ご自身の自己負担額や詳細については、下記の窓口にお問い合わせ下さい。

オンラインにて資格確認を行うことに同意をいただいた場合は手続き不要です。

ただし、住民税非課税世帯の方は手続きが必要な場合もございます。

●利用の窓口（保険証の種類によって異なります）

国民健康保険の方→各市区町村の国民健康保険窓口

組合管掌保険の方→加入している保険組合

政府管掌保険の方→社会保険事務所

入院時食事療養費の減額制度

[住民税非課税世帯の1食あたり食事代]（一般世帯 550円）

入院90日目まで…270円 / 入院91日目から…220円（過去1年間にさかのぼって計算されます）

91日目からの減額は再度手続きが必要になります。国民健康保険の各窓口にお問合せ下さい。

※ 70才以上で低所得者Ⅰの方：1食あたり 130円



入院時の持ち物について

持ち物は各自で責任を持って管理をしてください。破損、紛失等は当院では責任を負いかねます。

※持参不可の物や、治療や安全性を守るために、スタッフステーションで管理することがあります。

※個室 30000 円、25000 円、22000 円のお部屋には、次頁レンタルサービス A プラン同様のアメニティ等が備え付けてあります。

共有する設備

シャワー：シャワー付き個室以外の方々と共有 トイレ・洗面台・ドライヤー：同室者と共有

お持ちいただきたいもの

普段着 パジャマ 下着 靴下

室内履き（かかとのある物、外履き以外にスニーカーなど靴裏を拭いた物を使用でも可）

タオル類 歯ブラシセット ボディーソープ 洗面顔料

シャンプー・リンス類

※カラー剤の入ったものは使用禁止です。修繕費用を請求させて頂く場合がございます。

コップ ティッシュ マスク（不織布のもの） 洗剤（コインランドリー、食器用）

ボールペン 印鑑（シャチハタ不可）

下記は必要に応じてお持ちください

有線のイヤホン（レンタルのテレビやスマホなど電子機器を使用される方） 傘

内服管理に使用している物（服薬カレンダー・ピルケースなどを使用している場合）

基礎化粧品、クレンジング、化粧品等（使用する場合）

生理用品（環境の変化で周期が崩れることがあります。慣れたものをお持ちください。）

その他、下記以外に日常生活に必要なものは、お持ちください

※ドライヤーは持参可ですが、ヘアアイロンやコテは持ち込み禁止です。

※一部レンタル可能な物品があります。詳細は次頁を参照してください。



レンタルサービスのご案内

| 種類 | ご利用内容 | 単価 (税込) |
|---|--|------------|
| | | 円/日 |
| Aプラン | リハビリ着・寝巻類 (パジャマ・甚平・つなぎ) タオル類 (バスタオル・フェイスタオル) 日用品類 (下記記載) | 780円 |
| Bプラン | 寝巻類 (パジャマ・甚平・つなぎ) タオル類 (バスタオル・フェイスタオル) | 500円 |
| 私物洗濯 | 水洗い可能なもの ※基本セットもしくはタオルAセットお申込みの方に限ります | 180円 |
| 紙おむつプラン① | テープタイプ・パンツタイプ・各種パット | 630円 |
| 紙おむつプラン② | パンツタイプ・各種パット | 400円 |
| <p>基本セットお申し込みの方は下記のアイテムをご利用できます。</p> <p>【共有品】 シャンプー、ボディーソープ</p> <p>【個人用】 コップ、歯ブラシ、歯磨き粉、入れ歯洗浄剤、入れ歯カップ、吸い飲み、口腔ケアスポンジ 食事用エプロン、ティッシュ等</p> | | |

- ・レンタルサービスは株式会社エランに委託しており、病院での支払いとは別となります。
- ・ご請求は請求書にて月末締め翌月中旬頃に請求書送付先に郵送させていただきます。請求書発行手数料として別途150円(税込)がかかりますこと予めご了承ください。

※日をまたいでの使用となるため、使用日数に1日分追加した料金がかかります。

例：初日のみ使用時 → 2日分料金 5日間使用 → 6日分

医療法人青峰会 くじらホスピタル

〒135-0051 東京都江東区枝川3丁目8-25

Tel: 03-5634-1123 (代表)